

協議会会議概要

会議の名称	第1回座間総合病院連絡調整協議会		
開催日時	平成28年4月25日（金曜） 午後7時30分から午後8時30分まで		
開催場所	座間市役所 5階第6会議室		
出席者	浅利委員、五十棲委員、渡委員、森委員、田所委員、藤本委員、加藤委員、落合委員、小林委員、山本委員		
事務局	健康部 医療課		
公開の可否	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
非公開・一部公開とした理由	病院事業者の内部情報が含まれていることから会議は非公開		
議題	(1) 病院の開設及び運営に関する基本協定書の確認について (2) 救急医療体制について		
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の開設及び運営に関する基本協定書 ・座間市救急搬送推移 ・広域二次・病院群輪番制運営事業日数表 ・座間総合病院救急車受入件数 		

事務局

本日の委員の出席状況は、出席10名で過半数を超えておりますので、「座間総合病院連絡調整協議会要綱」第5条第2項の規定によりまして、本日の会議は成立いたします。

ただいまから、「座間総合病院連絡調整協議会」の第1回の会議を開催させていただきます。

まずは、次第2の正副会長の選出についてですが、要綱第4条第1項の規定により、「協議会に会長及び副会長を置く」ことが規定されており、同条第2項に「会長には座間市健康部長をもって充て、副会長には会長の指名する者をもって充てる」と規定されております。会長については、加藤健康部長にお願いし、副会長については、加藤会長に指名をお願いしたいと思います。

会 長

それでは、会長を仰せつかりました加藤でございます。改めまして、皆様よろしくお願いいいたします。それでは、要綱に基づきまして、副会長の指名をさせていただきたいと思っております。副会長につきましては、落合委員にお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(賛成の声)

事務局

ありがとうございました。それでは、落合委員よろしくお願いいいたします。

副会長

よろしくお願いいいたします。

事務局

続きまして、議事に入りたいと思っております。議長につきましては、要綱第5条の規定により、加藤会長によりしくお願いいいたします。以後の議事進行をよろしくお願いいいたします。

議 長

それでは、要綱第5条の規定に基づきまして議長を務めさせていただきます。議事を進めるにあたりまして、皆様の活発なご意見をよろしくお願いいいたします。議事に入る前に本協議会の会議につきましては、座間市市民参加推進条例第12条第1項第2号の規定の基づき、座間市情報公開条例第7条の非公開情報が含まれる場合は会議の全部又は一部を公開しないことができるとされています。要綱第8条に「協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める」とありますので、公開・非公開に関しまして、委員の皆様にお諮りしたいと思います。本日の会議の内容には、病院事業者の内部情報が含まれていることから非公開としたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、本協議会の会議は、非公開とさせていただきます。また、本協議会の会議の議事録につきましては、原則公開とし、座間市ホーム

ページ等にて公開していきたいと考えますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。異議がないようですので、本協議会の会議の議事録に関する取扱いについては、原則公開としたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。議題1の「病院の開設及び運営に関する基本協定書の確認について」でございますが、事務局から説明をお願いします。

事務局

《事務局より説明》

議長

説明が終わりましたので、この件につきまして、何かご意見等はございますでしょうか。

委員

第6条第3項の(2)のところで、皮膚科の常勤職員の確保できましたので、現在、皮膚科が追加で開設しています。

議長

他にご意見ございますでしょうか。

委員

病院の現状について伺います。診療科目について、今の診療体制で全て開設しているということでしょうか。

委員

はい。

議長

議題1について、他にご意見ございませんでしょうか。ないようであれば次の議題に移りたいと思います。議題2の「救急医療体制について」でございますが、事務局から説明をお願いします。

事務局

《事務局より説明》

議長

座間総合病院に救急ワークステーションが設置されましたが、その状況について説明をお願いします。

委員

3月18日に座間市と座間総合病院で「ワークステーション事業に関する協定」を締結しました。双方において、取組み、日程調整等を協議しております。6月頃から試験運用を実施し、その後、救急救命士等の研修を兼ねたワークステーションを開始する予定です。

議長

次に、現状の開院後の詳細な説明について、座間総合病院側から報告いただければと思いますがいかがでしょうか。

委員 救急車の受入状況について、具体的に説明させていただきます。4月4日から外来スタッフを用意して、4月4日は0件でしたので、5日から20日までの16日間の状況でございます。時間内の搬送が、36件ということで、1日平均すると2.12件、時間外が、41件ということで、一日平均すると2.41件、合計77件ということで、1日平均で、4.55件となっております。救急受入れの当番日に関しては、9日、12日、20日とございまして、通常に比べて搬送件数が高い件数になっておりますので、徐々に増えている状況で、当番日に限って言えば、約5件の搬送が行われているという状況でございます。

議長 ありがとうございます。ただいま説明が終わりました。このことについて、ご意見等はございましたらよろしくお願ひします。

委員 救急搬入された重症、軽症を含め全体で77件の内、入院に至ったのはどのくらいでしょうか。

委員 詳細な数字はまだ出しておりません。

委員 救急の受入状況について、一日平均4.55件ということで、開院当初としては、相当受入れをされていると思います。これを1年間で簡単に考えると1,653件ですので、現状の市外搬送件数である3,700件から3,800件の内、4割位はカバーされるということになります。そうすると、今まで市内搬送数は、1,200件位ですから、案外多いというのが率直な感想です。

委員 77件の受入れの内、転院はどの位ありますか。

委員 海老名総合病院に数件転送した程度です。

委員 総胆管結石など座間総合病院で対応できない疾患については、直ちに海老名総合病院に搬送したというケースがいくつかあります。

委員 基本的には座間総合病院で受け入れてから、入院の必要性を判断し、入院の必要のないものは、帰宅していただいています。病院で、救急対応中などのやむを得ない事情で受け入れられないものがありましたが、連絡のあったものについては、極力受け入れるようにしています。

委員 実際に4月4日の夜から救急車の受入れを始めましたが、最初は連絡が来なくて、ここ最近になって連絡をいただけるようになりました。日

中は、内科、外科、総合診療科を中心に対応して、外傷に関しては整形外科などで対応しております。その他、必要があれば担当の先生に相談しながら対応しておりますが、ようやく認知度があがってきたのかなという印象を持っています。

委員 救急の受入れをしたときに緊急の手術などは行ったのでしょうか。

委員 手術を行ったのかもしれませんが、把握しておりません。

委員 救急搬送については、夜中になるとなかなか病院に受け入れてもらえない現状がある中で、時間外に41件の救急搬送を受け入れておられますが、実際に拒否したものがあるのでしょうか。

委員 診療時間内はまずお断りしていません。診療時間外については、別の救急対応などでお断りしたものがあると思います。救急の患者さんに対応してしまうと救急の受入れを行えないという状況が発生してしまいます。また、院内の急性期病棟の患者も1名で診ていますので、院内で、入院患者に何か緊急的な状況が発生するとどうしても院外からの患者を受け入れられない状況が発生してしまうことになります。

委員 先程、救急が少ないという話が出ましたが、1件救急を搬送すると、救命士、救急隊同士で情報交換をしていますので、ある程度以上の症状の方を運んだ場合には、その病院には次の救急隊は連絡をしません。さらに今は三市で共同運用していますので、その情報は指令センターにも入りますので、座間市だけでなく、海老名市、綾瀬市の救急隊も、重症患者を入れた場合には、その病院では受け入れられないことがありますので、連絡をしません。そのような情報共有がありますので、搬送可能になった後に次に連絡をするというタイミングが難しいと思います。

なるべく早くワークステーションを活用し、対応したいと思いますのでよろしくお願いします。

委員 救急搬送については、この間の土曜日、日曜日（4月23日、24日）は相当多かったと思います。特に日曜日（4月24日）は、16台位の救急車が来ていました。ただし、全てが座間市内からの搬送というわけではなくて、もっと広域で他の市からも来ますので、他の市から来ますと逆に座間市内からの搬送を受けられないという状況もあり得ます。実際に相模原市南区や大和市からも来ています。

委員 不思議なもので、救急が発生する場合、同じ時間帯に集中しますね。

- 議長 他にはいかがでしょうか。
- 委員 病院内の当直が1名、それと外来の救急でもう1名ということでしょうか。
- 委員 救急に関しては、当番日ではない日は、1名で急性期病棟と外来を診ております。それ以外に、療養病床を1名の当直で診ております。療養病床と回復期を合わせると今120～130人が入院しています。まとめますと、当番日以外は、2名の医師が当直しておりますが、救急と急性期病棟を診ておりますのが1名だけなので、確かに足りない状況です。
- 委員 総合病院ですから、全科の救急を1名でということですね。
- 委員 そうです。
- 委員 そうすると皮膚科の先生なども含めて、当直を全員でやってくれているということですか。
- 委員 皮膚科の先生は救急の当直には入れていませんが、療養病棟に関しては積極的に入っていただいております。ほとんど全員で当直している状況です。
- 委員 最初ですから大変なご苦労があるかと思います。虫垂炎など比較的容易な救急の外科については、時間外での対応はどうされているのでしょうか。
- 委員 先日、受入れを行いました。確かに日勤帯の救急だったので、手術をその場で行ったかと思います。夜間に関しては、一回受けた上で、もし待てるものであれば、次の日に外科の医師に診てもらって手術という形も考えられますが、虫垂炎のレベルですぐに海老名総合病院に送ったという症例はないと思います。
- 委員 そのような患者さんがいれば、座間総合病院で受入れが可能と考えておいてよろしいですか。
- 委員 もちろんです。
- 委員 時間内と時間外の比率の状況はどうでしょうか。通常、時間外が多くなるのではないのかと思いますが。

- 委員 そうですね。ただ、救急受入れの開始当初は、意外と昼間が多くて、夜が少なかったです。ただし、直前の土曜日、日曜日は昼も夜もきてくださったので少し変わってくるかもしれません。
- 委員 4月当初で座間総合病院が開院して間もないころは、海老名総合病院も救急の受入れが少なかったですね。
- 委員 休日急患センターなどの一次救急から、座間総合病院に患者を転送、搬送されたということはありませんか。
- 委員 一回受けました患者は、総胆管結石だったので、座間総合病院で受けた上で、その日のうちに海老名総合病院に搬送しました。
- 委員 これから徐々に一次救急からお願いするということは増えてくると思いますので、連携体制を考えていくというのが必要だと思います。
- 委員 まだ最初の一か月なので、救急はまだ増えると思います。
- 委員 一番心配しているのはドクターの充足度です。当初は、ドクターも少人数で頑張られているのは聞いていますが、今後のドクターの充足度はどうでしょうか。
- 委員 現状で、足りているとは思っておりませんので、当然増やしたいと思っています。そうすれば、当番日はもちろんのこと時間外についても充実させることができるのではないかと考えています。現在、法人全体を上げて、リクルート活動を進めておりますので、徐々に増やしていければいいなと思っています。
- 委員 小児の救急が重要ですね。ドクターの確保が大変だということはわかっていますが、ドクターの確保状況について、お聞きします。
- 委員 残念ですが、今のところ進んでいる案件はないです。あと2名いれば救急もある程度受け入れられたかと思いますが、現在は1名なので、入院を受け入れられない状況です。1名で入院を受けてしまいますと、当直を置かなければいけませんから、対応しきれません。しかし、決して現状でいいとは思っておりませんので、成人の方のドクターも含めて、必死に探しているところでございます。
- 議長 他に何かご意見はありますか。

委員 小児の救急は今一番大変ですね。何とか救急対応ができるようにしてほしいです。大変なことは重々承知ですが、小児の救急についての要望も非常に切実なものもあるので、是非よろしくお願いします。

委員 わかりました。

委員 小児科の場合は、下半期も今の座間市内の病院と海老名市内の病院に頑張っていたかざるを得ない状況が続くということですね。

委員 現段階で、これから急に小児科医が1名、2名増えるとも思えない状況ですので、そのような状況が続くことになろうかと思えます

委員 それでは、できる限り小児科医の確保につきまして、よろしく申し上げます。

委員 今の小児の体制ですが、要望として強いのは、入院機能というよりは、初期対応でもいいから対応するような機能を市民の方が欲しているという状況でしょうか。

委員 やはり二次救急ですね。内科と外科も同じですが、市外搬送が問題で、行きは救急車に同乗して行くわけですが、いざ治療が終わって帰ってくるときのことで困っているという市民の声があります。だからこそできれば座間市内で完結ということを前々から言っているということなんです。

委員 入院にならない一次救急で完結するものの対応が重要だと思います。時間外では、22時までは一次救急を休日急患センターで対応できていますが、それ以降は、軽症であっても二次救急の当番のところにおいてるわけです。そこを、座間市内の座間総合病院で診ていただければ、急場しのぎとしてはいいと思います。入院まで診てもらえれば、市外搬送の問題はなくなると思います。入院になるようなケースになれば患者さん側もある程度覚悟すると思いますので、入院に至らないような症状のときの急場しのぎとして、外来対応だけでもいいからやってほしいという気持ちはあります。

委員 わかりました。

議長 その他にございますでしょうか。他にないようでしたら、提出された議題についてこれですべて終了いたしました。ここで、議長の任を解かせていただき、進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございます

事務局

した。

ありがとうございました。次第4のその他についてですが、皆様から何かございますでしょうか。

(なし)

以上をもちまして、協議会を終了いたします。本日はお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございました。